

番号	事業名称	事業内容	取組状況(R3)
	基本目標 1	結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る	
1	サポートチーム播磨推進事業	町の教育ニーズに対応するため、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりとして、サポートチーム播磨を構築します。常時学校に勤務する学校生活サポーターと地域ボランティアで構成し、基礎的・基本的な内容の確実な定着や、一人一人の個性や能力の伸長を図るなど、子どもたちの学習上・生活上の支援等行き届いた教育活動を展開します。	今年度もコロナ禍で活動は制限されたが、常時学校に勤務する学校生活サポーター、専門教育サポーター(プログラミング教育、図書館教育)、SSWと地域ボランティアで構成し、基礎的・基本的な内容の確実な定着や、一人一人の個性や能力の伸長を図るなど、子どもたちの学習上・生活上の支援等行き届いた教育活動に貢献した。 令和4年1月末現在、昨年度より減少したが、地域ボランティアに42名、内、学生ボランティアは16名の登録があり、学校からの要請に基づき、小中学校へ派遣することができた。今後も教師と連携し、子どもたちを多くの目で見守りきめ細かな教育を推進したい。
2	子育て支援施策情報の提供	妊娠から出産、出産から就学までのそれぞれの段階に応じた施策や、子育て支援センター、保育園、幼稚園、及び学校等の施設等の情報を提供します。	最新の子育て情報を冊子に掲載するため事務を進めている。また、妊娠から出産、出産から就学までを別冊にしていたが、重複する情報もあるため、1冊にするように改定作業を行っている。 ホームページについては、民間の情報サイトなども参考にしながら、継続して検討を行う。
3	乳幼児等医療費助成事業 子ども医療費助成事業	0歳から小学3年生までの児童、小学4年生から中学3年生までの子どもの健全育成と子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、医療費を所得制限なしで無料化しています。	乳幼児等医療費(0歳から小学3年生まで)については、平成19年7月から所得制限なしで無料化を実施した。 子ども医療費(小学4年生から中学3年生まで)については、平成27年7月から所得制限なしで無料化を実施。 令和3年度も引き続き無料化を実施した。(令和4年7月より、子ども医療費助成を高校生世代まで拡大予定)
4	地域子育てボランティアを養成	より身近な地域で相談や情報提供ができるよう研修等の実施により地域の子育てボランティアの養成を行います。	子育て支援センターで活動している団体と子育てコンシェルジュが連携し、子育て支援の情報収集を行い、子育て情報誌の更新へ生かすことができたため、今後も継続して連携しながら、子育てボランティアの育成の方法や活動について検討していく。
5	子育て世代包括支援事業	母子健康手帳交付時に、保健師がすべての妊婦と面談し、必要に応じて関係機関と協力して、支援プランを策定し、電話や訪問等で、妊産婦から子育て世代の親子の支援を行います。	平成30年5月より子育てアプリ”すくすくはりま”稼働。イベント情報や健診等の情報をプッシュ通知している。 登録者 772名(令和4年1月末現在) 子ども窓口専任の保健師及び子育てコンシェルジュを1名ずつ継続して配置している。 子育て世代包括支援事業として、2歳未満の子がいる親子を対象とした「ベビーフェスタ」の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。 また、保健師による赤ちゃん相談を子育て支援センターで月2回実施している。 子育て相談や保育施設への入所等に関する相談窓口として、専任の子育てコンシェルジュが面談や電話にて対応を継続実施している。
6	子育てコンシェルジュの配置	子育てコンシェルジュを配置し、個々の相談に応じ、必要な子育て施策や施設の状態を提供し、切れ目のない子育て支援を行います。	
7	不妊治療費助成事業	特定不妊治療については、県の補助事業に、上乘せします。一般不妊治療についても、不妊治療に要した治療費の自己負担分についての助成を行います。	不妊治療を受けられた夫婦の経済的な負担の軽減を図るため、一般不妊治療費助成事業、特定不妊治療費助成事業及び不育症治療費助成事業を実施している。 助成件数(令和4年1月末現在) ・一般不妊治療費助成件数 13件 ・特定不妊治療費助成件数 33件 ・不育症治療費助成事業 0件
8	はりまこうのとりタクシー券の発行	播磨町内には産婦人科がないため、陣痛時に家族がいなくても安心して町外の病院に通院できるよう、タクシー事業者講習を行い、妊婦にはタクシー代の助成を行います。	母子健康手帳発行時に、事業案内している。(転入時にも事業案内をしている。) 出産時は家族の支援が得られていることが多いようであり、利用件数は少ないが、支援が得られない方にとっては喜ばれている。 助成件数 3件(令和4年1月末現在)

番号	事業名称	事業内容	取組状況(R3)
9	はりま産後サポート事業	安心して子育てができるよう、助産師による授乳相談や乳房マッサージを実施するとともに、医療機関で行った乳房マッサージ費用に対して助成を行うことにより、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図ります。	助産師・保健師による専門的な助言指導を実施することで、産婦のセルフケア及び不安軽減につながっている。 平成30年度より宿泊型・デイサービス型の産後ケア事業を実施。 相談件数等(令和4年1月末現在) ・授乳相談 延28人 ・赤ちゃん相談 (保健師の相談のみ) 延178人 ・乳房ケア訪問 13件 ・乳房ケア費用助成 7件 ・ヘルパー派遣 3件 ・産後ケア事業 2件
10	幼稚園一時預かり事業	すべての幼稚園で、就労や通院・介護、保護者のリフレッシュなど一時的に在園児を預かることで、安心して子育てができるよう教育時間終了後から午後4時まで「一時預かり事業」を実施します。	幼児教育・保育無償化により、共働き等条件を満たす世帯の一時預かり保育料も無償となっている。また、制度の浸透に伴い、年々利用者が増加している。 令和4年1月末現在 ・利用園児数(延べ人数) 播磨 5,997人 蓮池 4,817人 播磨西 2,380人 ・実施日数(長期休業期間含む) 播磨 188日 蓮池 194日 播磨西 194日
11	はりまフォトバースデー事業	新生児の誕生をお祝いし、健やかな成長を願い、町が指定する事業者で利用できる記念写真撮影券を交付します。	記念写真撮影券は、出産1子につき1枚、子の出生の日から1年間有効とする。 撮影件数 132件(令和4年1月末現在)
12	子育てかたる絵本復刻事業	子育ての体験をもとに作成された「子育てカルタ絵本」を復刻します。子育ての楽しさや、育児の不安や悩みの解消の手助けとなるよう出産家庭に配布することにより、子育てを支援します。	母子健康手帳の申請時に父子手帳とともに渡すことによって、子育てへの不安軽減を図った。また、希望者には販売も行っている。 配布冊数 232冊(令和4年1月末現在)
13	健康はりま21事業	子どもへの禁煙教育が進められている中で受動喫煙の害を受けている子どもが多いことを問題視し、子育て世代の禁煙を推進します。	平成30年度より禁煙治療に係る費用の一部(上限10,000円)を助成する制度を実施している。(令和4年1月末現在) 申請件数 11件 治療終了 7件 (今年度は禁煙治療薬の流通が停止していたため申請件数が減少)
14	外国語教育推進事業	教育課程(英語教育)の見直しに備え、小中学校への外国人英語指導助手の派遣体制を構築します。英語教育の専門家が安定して指導を行うことで、児童・生徒の英語力の向上につなげ、教育環境の充実を図ります。	外国語英語指導助手の派遣を幼稚園、小学校、中学校と一貫しての派遣体制を整えている。 外国語英語指導助手が各学校園を兼務してサポートすることにより、一貫した取組ができた。 外国語科においては、教員と外国語英語指導助手が授業の中での役割分担をし、児童生徒の英語力向上を図ることができている。 また、幼稚園、小学校低学年においては、外国文化や外国語にふれる活動を取り入れることによって、コミュニケーション能力や英語力の向上に努めている。
15	学校情報化推進事業 (GIGAスクールタブレット端末の整備・活用等)	ICT機器やデジタル教材等を効果的に活用した、わかりやすく深まる授業を実施し、児童生徒に確かな学力を身につけさせます。また、プログラミング教育を推進し、論理的思考力と情報活用能力を育成します。また、児童生徒1人1台のタブレット端末を利用した教育活動を積極的に行うとともに、学校のICT環境のさらなる整備を推進します。	小学校・中学校共に、大型ディスプレイでデジタル教材等を活用し、児童生徒に確かな学力を身につけさせている。 今年度、GIGAスクール構想の実現に向け、児童生徒1人1台端末の整備を完了した。端末の通信環境の改善など課題もあるが、学校での様々な学習場面において活用している。 また、小中学校での効果的な活用場面を出し合い、情報共有することで活用を推進したほか、情報教育推進教員を対象に、ICT機器やデジタル教材等を効果的に活用できるよう研修を実施した。 更に各小学校では、ドローンを用いたプログラミング教育を実施し、論理的思考力と情報活用能力を育成した。

番号	事業名称	事業内容	取組状況(R3)
16	医療的ケアのための看護師配置事業	医療的なケアが必要な児童に対し、通学に対する支援や学校への看護師派遣等を行います。	障がいがあり、医療的ケアの必要な児童に対して安全に通学できるように介護タクシーによる支援を行っている。 また、血糖値測定や胃ろう注入等の医療的ケアの必要な児童に対して、安全・安心な学校生活を送るために訪問看護ステーションと契約して看護師1名を派遣し、主治医の指示に従って医療的ケアを実施している。
17	部活動指導員配置事業	中学校における部活動の充実に向けて、専門的な技術や知識を有する部活動指導員を配置することで、質の高い指導のもと生徒がやりがいをもって活動できる体制を整えます。	昨年度に引き続き、播磨中学の剣道部と播磨南中学の陸上競技部とサッカー部に部活動指導員を1名ずつ配置した。さらに今年度は、播磨中学校の卓球部にも新たに指導員を1名配置した。 顧問の教師と指導員が連携をとりながら部活指導に取り組んでおり、教職員の業務の軽減だけでなく、生徒にとっても専門的な質の高い指導が行われている。
18	播磨町学校運営協議会設置事業(コミュニティスクール設置)	播磨町立学校に学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民が学校運営に参画することで、「地域に開かれた学校」から一歩踏み出した「地域とともにある学校」への推進に取り組めます。	蓮池小学校区学校運営協議会では、灯足るの会、なでしこの会等の保護者の団体や、野添コミセン、スポーツクラブ21はりま等の地域の団体から委員を選出している。 今年度もコロナ禍の中で、実際の活動は難しかったが、交通安全教室等で地域と連携するなど、学校と地域が共助できる「地域とともにある学校」を目指して協議を行っている。
19	小学校給食事業(調理配送委託)	小中学校給食の充実を図り、発達段階に応じた食育を推進します。また、全ての小学校でドライ方式による施設整備を計画的に実施することにより、安全・安心でおいしい学校給食を提供します。今年度は、令和4年4月からの供用開始に向けて、播磨南中学校と「親子方式」で実施する播磨南小学校給食施設の改築工事を引き続いて実施します。	播磨南小学校給食施設改築工事は令和4年2月竣工、4月から稼働予定で工事を進めている。また、調理配送等業務については委託業者も決定し、4月から業務開始予定である。 播磨小学校共同調理場及び蓮池小学校給食施設については、令和3年1月から順調に稼働している。
20	結婚新生活支援事業	結婚に伴う経済的負担を軽減するため、町内に居住する新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用を支援する「結婚新生活支援事業」を創設し、少子化対策の強化を図ります。	内閣府が実施している地域少子化対策重点推進交付金を受け、結婚新生活支援事業を創設した。補助対象世帯は、夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下かつ夫婦の世帯所得400万円未満の新規に婚姻した世帯で、婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃貸借費用、引越費用を補助対象とし、補助上限額は、1世帯当たり30万円としている。事業の創設に当たり結婚式場や宅地建物取引業協会等にもフライヤーの配布を依頼し、事業の周知に取組んでいる。 補助件数 8件 (令和4年1月末現在)

番号	事業名称	事業内容	取組状況(R3)
	基本目標 2	安全・安心に暮らせる「まち」を創る	
21	住宅耐震推進事業	震災に備え、民間住宅の耐震化を推進するため、簡易耐震診断の実施、耐震改修工事等の補助、住宅無料相談会の開催を行います。	各種件数(令和4年1月末現在) ・住宅耐震推進事業による簡易耐震診断申込件数 20件 ・耐震改修計画策定費補助及び耐震改修工事費補助申請数 4件 ・住宅無料相談会申込件数 1件 ・建替工事費補助申請数 5件
22	あえのはま広場 うみえーる広場整備事業	スポーツだけでなく憩いの場としても利用できる新たな広場を海岸部に整備(H27)	あえのはま広場 コロナによる自粛など利用客の減数もあったが、令和4年1月末現在で、主に5団体が利用している。 うみえーる広場 フットサルコート 9,270人利用(令和4年1月末現在)
23	福祉会館改修事業 (総合相談運営事業)	福祉会館を直営とすることで「福祉の拠点化」を進めます。様々な生きづらさを抱える世帯への包括的な支援や相談支援者へのバックアップ体制を構築するために設置した総合相談窓口、障がいに関する基幹相談支援センターの機能を加えることで強化充実を図ります。また、安心して利用できる施設とするため、屋上防水や空調設備の改修、照明のLED化などを行います。	福祉会館の改修も終了し、空調、照明施設、外構などの改修により利便性が向上した。特に貸部屋ではない「フリーなスペース」の利活用について会館利用者で協議会を結成し、協議した結果、「居場所」として住民の団体が運営して広く開放することになった。そのため、来館者も増え居場所としての機能が徐々に充実してきた。今後も様々な団体の運営による居場所づくりを支援し、社会参加の創出を図る。 総合相談について、継続している人材の確保について、2ヶ月近く専門相談員の不在があったため、雇用条件などを見直し人材の確保ができた。さらに専門性が高い職員の雇用も予定しておりさらに充実を図っていきたい。 また、共生社会を目指して重層的な支援体制を構築するために、専門家とアドバイザー契約を結び、今後の体制づくりを検討している。
24	都市公園施設改修事業 ◆ひょうご地域創生交付金対象事業	公園施設の安全確保のため、老朽化した施設の改修やリニューアルを行います。	平成30年度から整備を行ってきた望海公園が令和3年4月にリニューアルオープン。大型遊具や芝生広場、バーベキューサイトを備えた。 バーベキューサイトはコロナ禍の影響により利用可能日数が少なかったが、113件の利用があった。 その他、石ヶ池公園について、集客イベントへの対応や災害時の一時避難所として活用を図るため、駐車場の整備を実施している。
25	高齢者タクシー券交付事業	コミュニティバスの運行に対する代替策として、時限的に75歳以上の高齢者にタクシー券を交付することで、高齢者の社会参加を推進します。	令和3年1月からタクシー券交付を開始。4月1日現在、75歳以上の高齢者で申請があった人にタクシー券を交付している。今後も町広報や町ホームページにて制度の周知を図っていく。 [令和4年1月末現在] 対象者 4,736人 交付人数 3,280人(交付枚数 38,691枚) 交付率 69.26% 使用枚数 13,800枚 使用率 35.67%
26	高齢者運転免許証返納支援補助金	運転免許証を自主返納した高齢者に、交通系ICカードを交付し、高齢運転者による交通事故の減少を図るとともに、電車等の公共交通の利用促進を図ります。	令和2年度から実施しており、令和4年1月末で100件交付している。 なお、播磨町内の免許返納件数の数値は公式に発表されていないが、現況申請件数と同程度の返納が今後も継続すると考えられるため、広報掲載等で周知する中、令和3年度以降も引き続き施策として実施し、高齢運転者の交通事故防止に資する予定である。
27	町道補修事業	住民の誰もが安全に、安心して移動できるよう、播磨町舗装修繕計画に基づき、適切な管理水準を維持し、効果的な修繕を行います。	安全な道路環境を維持するため、舗装修繕計画に基づき、町道平岡野添線舗装補修工事を実施した。 表層工A=3200.0㎡

番号	事業名称	事業内容	取組状況(R3)
28	橋りょう維持管理事業	播磨町橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的な修繕や架替えを行うことで、安全確保やライフサイクルコストの向上を図り、近年全国で懸念が高まっている橋梁の老朽化等による事故を防止し、安全・安心のまちづくりを目指します。	土山駅自由通路の定期点検を実施し、全橋梁点検データに基づき橋梁長寿命化修繕計画の見直しを行った。緊急を要する損傷が認められないことから、安全確保を優先しつつ、ライフサイクルコストと予防保全の観点から順次補修を実施していく。
29	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	国民健康保険、後期高齢者医療の保健事業及び介護保険の介護予防・日常生活支援総合事業をコーディネートし、地域課題の分析や住民ひとりひとりの健康課題に沿った支援、フレイル予防の啓発などを効果的に実施するため、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に取り組みます。	地域で実施されている通いの場(いきいき100歳体操)へ出向き、フレイル予防のためのアンケートや体力測定を実施し、フレイル予防啓発に努めると共に、個別の支援が必要な方へは別途相談や助言を行った。(27会場333人)また、質問票からフレイルが気になる方を対象にフレイル予防教室を開催した。(19人)生活習慣病対策として高血圧対策として未治療者への保健指導を実施した。(7人)また、他市町に比べて骨折で通院されている方が多いという分析結果から骨粗しょう症予防対策事業を実施した。(18人)
30	受援計画策定	災害発生時において、通常業務に加え災害対応業務等大幅な業務量の増加が見込まれます。防災上の備えとして地域防災計画・業務継続計画の策定を済ませ、新たに、他市町からの応援職員と円滑に業務実施を行うための受援計画を策定するとともに、既存計画との調整を行い、今後の災害対応を行ってまいります。	令和3年度で受援計画策定を終了する。今後は、令和4年度に機構改革を予定しているため、令和5年度に地域防災計画等他の計画も合わせた新機構での調整を実施して、以降の災害対応を行う。

番号	事業名称	事業内容	取組状況(R3)
	基本目標 3	資源を活かした産業の振興で「しごと」を創る	
31	企業誘致事業	町内の新たな企業立地の促進策として、企業誘致を検討していきます。	平成30年度に地域未来投資促進法に基づく基本計画を策定し、経済産業大臣の認定を受けている。 本町独自の企業誘致制度として、進出企業への奨励金の交付制度等や工場立地法により設置が義務付けられている緑地面積率等について、町独自の緑地面積率等を定めた条例により緩和を行い、企業誘致に努めている。
32	開発特産品の認定	地域ブランドの開発に取組み、開発特産物の認定をし、地域の賑わいを創出します。	平成30年1月に農業協同組合、漁業協同組合、商工会、播磨町の四者で締結した産業振興に関する連携協定を締結した。 協定者が共同して朝市を開催し、地域特産品等の広報及び販売に努めている。
33	住宅リフォーム助成制度	町内事業者が施工する住宅リフォーム工事に対し、その費用の一部を助成します。	町内の施工業者を利用して行われる住宅リフォームに対し、その費用を助成することで、町内産業の活性化を図ってきた。 令和3年度におけるリフォーム助成申請件数は、80件(令和4年1月末現在) これに対する施工業者は25社、工事総額は107,973,445円となっており、地元経済の活性化に寄与した。
34	経営革新・創業支援事業	商工会で創業支援セミナーや個別相談等を行います。また、企業準備オフィスを設置して起業者を支援します。	商工会が起業準備オフィスを設置し、事業の立ち上げの支援を行っている。 また、創業支援セミナーや経営支援個別相談会を開催し、起業者の創出に努めている。
35	水産業振興事業 ◆ひょうご地域創生交付金対象事業	漁船保険加入や漁業協同組合が実施する漁業施設の整備を支援することにより、漁業者の経営安定を図ります。	漁業施設等整備事業として、製氷機の新規導入、生け簀への海水汲み上げポンプの更新を実施する漁業協同組合に対し、補助金を交付した。

番号	事業名称	事業内容	取組状況(R3)
	基本目標 4	魅力を伝え、「ひと」の交流・移住・定住の流れを創る	
36	播磨町いいとこ写真募集事業	播磨町の良い景観(いいとこ)を多くの住民の方に知っていただき、播磨町の良さを再発見してもらうことを目的に写真を募集し、適時に町内各所で展示会を開催します。町ホームページでも広く紹介します。	播磨町いいとこ写真展 募集期間:令和3年6月30日～8月20日 応募点数:12点 展示期間:令和3年11月25日～令和4年2月27日 (町内7施設) ※3月～きつずなホール内大型モニターにて実施
37	土山駅南交流スペース活用事業	JR土山駅南町有地において、本町の玄関口としてふさわしい景観を持ち、利便性が高くにぎわいと交流のある空間を形成します。施設内に設置予定の駅前交流スペースにおいて、広く町のPRをするとともに、周辺自治体の産業・就業状況についても情報提供します。	町の玄関口として、情報提供及び案内等を行い、住民及び来訪者等の案内や交流等を図っている。 令和4年4月からギャラリーコーナーの使用料金を引き下げ予定。 各種件数等(令和4年1月末現在) ・イベント開催数 ギャラリーコーナーの貸出7件 (一般利用3件、行政利用4件)
38	空き家活用支援事業	空き家と認定された物件を活用する際に、支援を行います。	播磨町内の空家等の適切な管理を進めることにより、良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりの推進を図る。 適切な管理が行われていない空家等の所有者に対し、適切な管理依頼を行うと共に、空家等バンク制度等の周知を行った。 また、町広報やホームページでも空家等の適切な管理について周知を図った。
39	まちづくり講演会事業	住民主体、地域主体のまちづくりを進めるための講演会を開催します。	新型コロナウイルスの影響により開催中止
40	郷土PRコンテンツ制作事業	郷土の偉人である「新井」の用水路を開削した「今里傳兵衛」を紹介する映像を制作し、郷土資料館で常時上映するとともに、公共施設、学校園でも活用し、住民の郷土への理解と愛着を深めます。	郷土の偉人である新井の用水路を開削した「今里傳兵衛」を紹介する映像などを展示スペースにおいて随時閲覧できるモニターにより、来館者に対して郷土への愛着や理解を深めてもらうよう努めた。 資料館利用者数 18,718人(令和4年1月末現在)
41	はりま DE アニバーサリー	播磨町オリジナルの婚姻届及び出生届を作成し、また、記念写真撮影コーナーを設けて来庁者に自由に活用いただくことで、播磨町への愛着を深め定住促進を図ります。	町のオリジナル婚姻届・出生届を作成し、希望者に配布している。 また、記念撮影コーナーをロビーと宿日直室横に設置している。
42	総合戦略推進事業(外部広告)	播磨町PRポスター等を効果的に活用することで、町の魅力を発信し、移住・定住の動機づけに繋がります。	これまでに作成したPRポスターを活用し、近隣市町の旅客施設にてポスター掲出によるPRを実施し、町外住民に対し町の認知度向上を図る。 また、外部イベント等に出店し、町への移住・定住促進に関するPRも実施した。 ・ポスター掲出 ポートライナー三宮駅 JR三ノ宮駅 大阪メトロ(13駅) 町内 各公共施設 ・外部イベント 住宅展示場でのイベントに出店 (神戸新聞ハウジングセンター)

番号	事業名称	事業内容	取組状況(R3)
43	海のふれあい事業	日頃、海と接する機会の少ない小学生を対象に海の安全講習やボートでのクルージング等の経験をとおり、海のまち播磨町を体験してもらいます。	新型コロナウイルス対策に伴う緊急事態宣言により事業の中止。 ※対象は、町内4小学校の児童としていたもの
44	広報事業	町内外で活躍し、多くの人々に親しまれている方や町にゆかりのある方に「播磨町ふるさとPR大使」を委嘱し、播磨町の持つ歴史、文化、産業等の誇れる特性を広く効果的にPRします。	新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、町内イベント等で活動の機会を得られなかった。その分YouTubeやInstagram等でのPR活動や全国的な大会で入賞を果たされるなど、前年度以上に積極的に活動されている。 BAN-BANテレビの行政情報番組に取り上げられた映像は、本町のYouTube公式チャンネル・町ホームページにて公開している。
45	まちづくりアドバイザーの配置	多様化・複雑化する地域の課題や住民ニーズにきめ細かく対応するために、「まちづくりアドバイザー」を配置し、専門的な相談対応や自治会における課題解決など、自主的なまちづくり活動への支援を充実し、地域力の向上を図ります。	昨年に引き続き、単位自治会や連合自治会等への地域での様々な活動にアドバイザー的観点から支援を行い、行政と地域をつなぐ橋渡しの役割を担っている。 内部では、人材育成基本方針等の各種個別計画の策定支援のほか、防災と福祉の連携促進事業や公共施設の利活用等に関する検討支援業務、内部研修の講師やこれからの播磨町の協働のまちづくりの推進に向けた会議の進行など、多くの業務について専門知識を活かし、機動力高く組織横断的に活動している。